

アクセシビリティチームでボランティアが注意すべきこと

(プライドトロント 2015 ボランティアトレーニング用ビデオより抜粋)

●なぜ参加しやすさが大事なのか？

参加しやすさは法に基づく。

- ・オンタリオ州政府は障害者のための参加しやすさに関する法律を作った。(AODA)
- ・この法律は 10 年前から施行されている。障害者にとって参加しやすい社会にすることを目的としている。
- ・オンタリオ人権法は 20 年前から施行されており、公共への参加を含み、平等な扱いを受けることが障害者の権利であることが宣言されている。
- ・カナダは国連の障害者権利条約を 2007 年に署名、2010 年に批准している。もし参加するのにバリ

アーがあれば、私たちは配慮しなければならない。「参加しやすさは人権です！」

●プライド期間中のサービス

- ・車いすなどの貸し出し
- ・説明
- ・参加しやすさのためのガイドブックと地図
- ・手話通訳者
- ・参加しやすい観覧位置
- ・参加しやすさのための案内所
- ・移動のための介助者
- ・通訳のビデオ中継

移動器具を使っている人へ

★すべきこと

- ・誰かを介助する時、歩道の縁石や障害、格子や段に気を付ける。
- ・目的地に案内し終わったら「ここでいいですか？この場所で問題ありませんか？他に私ができることは何かありますか？」などその場を離れる前に聞く。
- ・押したり動かす時は常に事前にそれを知らせること。
- ・車いすを押す場合、押すスピードが快適かどうか確認すること。

★してはいけないこと

- ・本人の許可なしに移動器具に触れること。
- ・のぞきこむこと。近づいて話す場合はひざまずくかしゃがむ。
- ・手動の車いすを使っている場合、押す必要があると思込むこと。
- ・ペットではない補助動物をなでたり話しかけたりすること。
- ・壁や障害物の前に置き去りにすること。
- ・電動車いすを押したり、コントローラーで動かそうとすること。

目に見えない障害／精神疾患

★多くの障害は目に見えずわかりにくい。

- ・障害のない体に見えても、例えば長時間立つこと、長時間の歩行、階段を上ったり、混雑している場所にいるのが難しい場合がある。
- ・目に見えない障害の例：注意欠陥・多動性障害、脳損傷、知的障害、糖尿病、慢性疲労、多発性硬化症、てんかん等。
- ・精神疾患の例：躁うつ病、うつ病、外傷後ストレス障害、統合失調症等。

★すべきこと

- ・サービスを必要としていると言っているならば、それを信じること。
- ・全ての人に対して敬意を持って扱うこと。さだかでない場合でも勝手に決めつけないこと。
- ★してはいけないこと
- ・サービスを必要としている人に質問したり疑ったりすること。
- ・障害の詳細について尋ねること。
- ・誰がサービスを使うべきかについて、客との議論に巻き込まれたり参加すること。

聴覚障害を持つ人へ

★すべきこと

- ・通訳者ではなく、直接本人に話しかけること。
- ・適切な速さとトーンで話すこと。
- ・こちらが接近しているのが本人に見えるように、前または横から接するように心がける。
- ・手を口に持って行く動作で食べる飲むなどを表わしたり、指をさして方向を伝えるなど、意味が伝わりやすいジェスチャーを使うこと。
- ・いつでもできる限り良いアイコンタクトを保つこと。

★してはいけないこと

- ・口を隠してしゃべること。(読話をする人もいるため)
- ・叫んだり大声でしゃべること。
- ・完全に耳が聞こえないと思込むこと。
- ・全てのろう者が英語の読み書きができると思込むこと。彼らの第一言語がアメリカ手話でない場合もあります。
- ・聴覚犬に触ったり話しかけること。
- ・両手を振るとか指をくねらすなど意味のないジェスチャーをすること。

視覚障害を持つ人へ

★すべきこと

- ・環境、状態、文書などでできる限り詳細に説明する。
- ・もし本人が望むのであれば案内の前にあなたの肘を持ってもらうことを尋ねるか申し出る。危険かもしれない環境であれば知らせる。
- ・その場を離れる前に知らせる。

★してはいけないこと

- ・注意を向けるために本人を揺らすこと。
- ・許可なしに本人を掴むこと。これは驚かせてしまい動揺につながる。
- ・盲導犬に触ったり話しかけること。
- ・白杖やその他の補助器具を掴み案内をはじめること。常にどのようなガイドが必要か本人に確認すること。
- ・完全に目が見えないと思込むこと。

参加しやすさのための顧客サービス (全ての人へ)

★すべきこと

- ・「お手伝いしましょうか？」と尋ねる。
- ・プライドで用意されるサービス内容とそれをどこで得られるか知っておく。
- ・良い顧客サービスのために従うことは、尊厳、誠実、公正さと機会の平等。
- ・杖、スクーターなど、移動器具に触れる前に尋ねること。

★してはいけないこと

- ・障害を持つ全ての人と同じ参加しやすさへのニーズを持っていると予測すること。
- ・知能について推測すること。

★覚えておくべきこと★

- ・障害ではなく、まず本人自身を見るようにすること。
- ・手伝う前にまず尋ねること。本人が NO という場合は、援助を押し付けない。
- ・介助者ではなく障害を持つ本人と話すこと。
- ・どうしたらいいかわからない時はチームリーダーに連絡すること。
- ・いつも敬意をもって対応すること。
- ・ボランティアを楽しんでみましょう！